【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成26年1月24日提出

【発行者名】 日興アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 村上 雅彦

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【事務連絡者氏名】 雄谷 敦史

【電話番号】 03-6447-6147

【届出の対象とした募集(売出)内国投資

信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資

信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】

年金積立 インターナショナル・ボンド・ファンド

5兆円を上限とします。

該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出しましたので平成25年 7月25日付をもって提出しました有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」に「中間財務諸表」の記載事項が追加されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

委託会社の概況(平成25年11月末現在)

1)資本金 17,363百万円

2)沿革

昭和34年:日興證券投資信託委託株式会社として設立

平成11年:日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3)大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

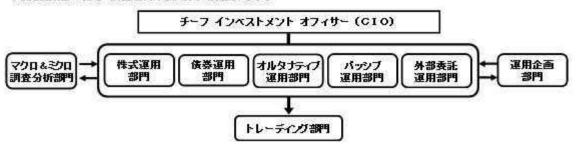
2【投資方針】

(3)【運用体制】

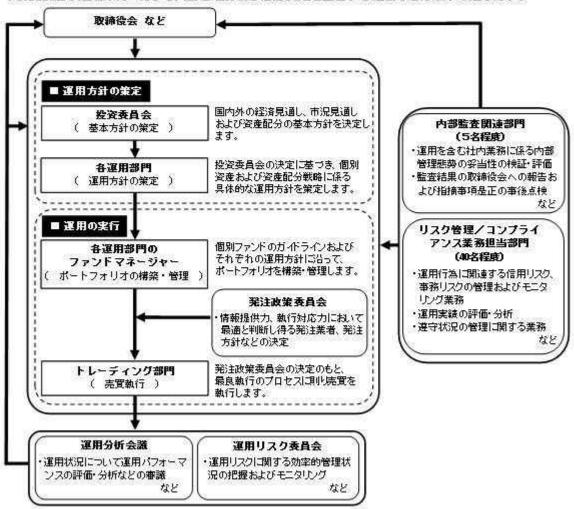
<更新後>

<日興アセットマネジメント株式会社(委託会社)における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産瞬合、月次の勘定残高瞬合などを行なっております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行なっており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資要問会社」については、投資要問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

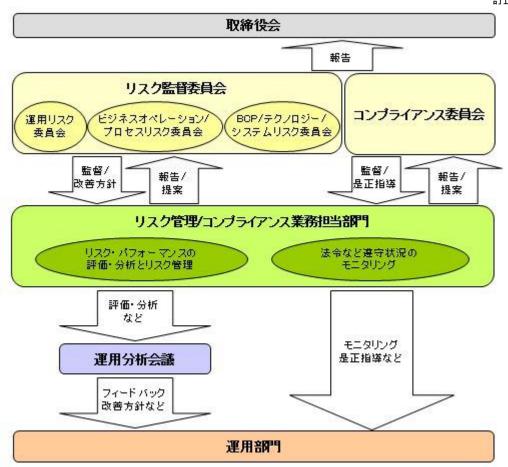
上記体制は平成25年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<更新後>

(2)リスク管理体制

<日興アセットマネジメント株式会社(委託会社)におけるリスク管理体制>



全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク(運用リスク、事務リスク、システムリスクなど)に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、リスク管理 / コンプライアンス業務担当 部門が管理を行ないます。問題点についてはリスク管理 / コンプライアンス関連の委員会に報告され、必要 に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成25年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<更新後>

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.26%^{*}(税抜1.2%)の率を乗じて得た額とします。

*消費税率が8%になった場合は、1.296%となります。

信託報酬の配分

信託報酬の配分は、以下の通りとします。

HITCHIO HOUSE OF THE PERSON OF				
信託報酬率(年率)				
合 計 委託会社 販売会社 受託会社				

1.20% 0.50% 0.65% 0.05%

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬(信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適 用対象です。

確定拠出年金の場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかり ません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

確定拠出年金でない場合

個人受益者の場合

1)収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%(所得税15.315% および地方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)のいずれかを選択することもできます。

2)解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益(譲渡益)^{*}については譲渡所得として、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座(源泉徴収選択口座)を選択している場合は、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。

*解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。)を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益および 上場株式等の配当等(申告分離課税を選択したものに限ります。)と損益通算が可能です。また、解 約時および償還時の差益(譲渡益)および普通分配金(申告分離課税を選択したものに限ります。) については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、確定拠出年金制度を通じて公募株式投資信託などを購入する場合は、NISAをご利用になれません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1)収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額について は配当所得として、15.315% (所得税のみ)の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された 税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2)益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

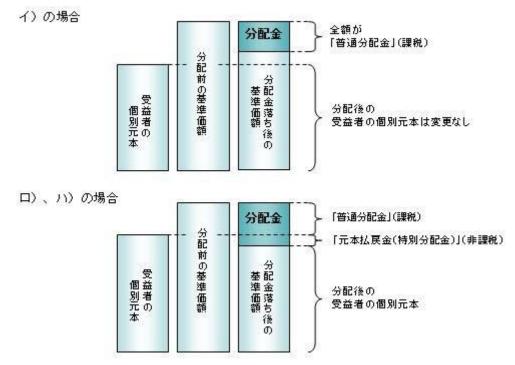
- 1) 各受益者の買付時の基準価額(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が個別元本になります。
- 2)受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

- 1)収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際

- イ)収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- 口)収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ)収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>



税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【年金積立 インターナショナル・ボンド・ファンド】

以下の運用状況は2013年11月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	517,259,077	99.51
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		2,544,821	0.49
合計(純資産総額)		519,803,898	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
----------	----	-----	--------------	-------------------	-----------------	-------------------	-------------------	-----------------

日本	親投資信託受	ベスト・バランス / 海外債券マザー	248,240,667	2.0017	496,903,344	2.0837	517,259,077 99.51
	益証券	ファンド					

口.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)	
親投資信託受益証券	99.51	
合 計	99.51	

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

		———— 純資産総額	(百万円)	 1口当たり純	資産額(円)
具 	別	分配落ち	分配落ち 分配付き		分配付き
第3計算期間末	(2004年 4月26日)	37	37	1.1922	1.1932
第4計算期間末	(2005年 4月25日)	59	59	1.3216	1.3226
第5計算期間末	(2006年 4月25日)	120	120	1.3677	1.3687
第6計算期間末	(2007年 4月25日)	363	364	1.5397	1.5407
第7計算期間末	(2008年 4月25日)	408	409	1.5479	1.5489
第8計算期間末	(2009年 4月27日)	378	379	1.3712	1.3722
第9計算期間末	(2010年 4月26日)	391	392	1.4031	1.4041
第10計算期間末	(2011年 4月25日)	382	383	1.2983	1.2993
第11計算期間末	(2012年 4月25日)	397	397	1.2901	1.2911
第12計算期間末	(2013年 4月25日)	508	509	1.6674	1.6684
	2012年11月末日	437		1.3662	
	12月末日	460		1.4581	
	2013年 1月末日	479		1.5334	
	2月末日	474		1.5265	
	3月末日	475		1.5406	
	4月末日	503		1.6512	
	5月末日	513		1.6702	
	6月末日	486		1.5919	
	7月末日	484		1.6072	
	8月末日	483		1.5992	
	9月末日	488		1.6224	

10月3	505	1.6625	
11月	519	1.7202	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第3期	2003年 4月26日~2004年 4月26日	0.0010
第4期	2004年 4月27日~2005年 4月25日	0.0010
第5期	2005年 4月26日~2006年 4月25日	0.0010
第6期	2006年 4月26日~2007年 4月25日	0.0010
第7期	2007年 4月26日~2008年 4月25日	0.0010
第8期	2008年 4月26日~2009年 4月27日	0.0010
第9期	2009年 4月28日~2010年 4月26日	0.0010
第10期	2010年 4月27日~2011年 4月25日	0.0010
第11期	2011年 4月26日~2012年 4月25日	0.0010
第12期	2012年 4月26日~2013年 4月25日	0.0010
当中間期	2013年 4月26日~2013年10月25日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第3期	2003年 4月26日~2004年 4月26日	1.36
第4期	2004年 4月27日~2005年 4月25日	10.94
第5期	2005年 4月26日~2006年 4月25日	3.56
第6期	2006年 4月26日~2007年 4月25日	12.65
第7期	2007年 4月26日~2008年 4月25日	0.60
第8期	2008年 4月26日~2009年 4月27日	11.35
第9期	2009年 4月28日~2010年 4月26日	2.40
第10期	2010年 4月27日~2011年 4月25日	7.40
第11期	2011年 4月26日~2012年 4月25日	0.55
第12期	2012年 4月26日~2013年 4月25日	29.32
当中間期	2013年 4月26日~2013年10月25日	1.33

⁽注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の 計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得 た数に100を乗じた数です。

(4)【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第3期	2003年 4月26日~2004年 4月26日	21,631,835	6,143,404
第4期	2004年 4月27日~2005年 4月25日	22,677,010	8,772,433

第5期	2005年 4月26日~2006年 4月25日	60,752,635	17,918,764
第6期 2006年 4月26日~2007年 4月25日		190,676,131	42,207,071
第7期	2007年 4月26日~2008年 4月25日	69,279,880	41,345,954
第8期	2008年 4月26日~2009年 4月27日	56,937,841	44,880,417
第9期	2009年 4月28日~2010年 4月26日	36,097,651	33,158,234
第10期	2010年 4月27日~2011年 4月25日	45,111,329	29,364,103
第11期	2011年 4月26日~2012年 4月25日	37,140,900	24,016,651
第12期	2012年 4月26日~2013年 4月25日	32,115,443	34,988,021
当中間期	2013年 4月26日~2013年10月25日	14,679,573	17,071,077

(参考)

ベスト・バランス / 海外債券マザーファンド

以下の運用状況は2013年11月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	400,164,540	21.42
	カナダ	41,795,255	2.24
	ドイツ	120,866,720	6.47
	イタリア	253,630,568	13.57
	フランス	153,152,459	8.20
	スペイン	107,870,675	5.77
	ベルギー	19,301,529	1.03
	フィンランド	66,853,764	3.58
	イギリス	122,185,059	6.54
	ポーランド	22,572,172	1.21
	小計	1,308,392,741	70.03
特殊債券	カナダ	96,808,085	5.18
	ドイツ	114,610,378	6.13
	ノルウェー	62,689,752	3.36
	韓国	90,433,070	4.84
	国際機関	126,235,605	6.76
	小計	490,776,890	26.27
社債券	オランダ	39,660,428	2.12
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		29,624,909	1.59
合計 (純資産総額)		1,868,454,968	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)

為替予約取引	買建	259,594,656	13.89
	売建	258,858,353	13.85

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,780,000	10,477.24	291,267,436	10,350.82	287,752,830	2.250	2014/5/31	15.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	870,000	13,549.04	117,876,698	11,607.06	100,981,478	4.500	2038/5/15	5.40
国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVESTMENT BANK	6,150,000	1,639.60	100,835,827	1,617.06	99,449,730	3.000	2019/4/23	5.32
カナダ	特殊債券	CANADA HOUSING TRUST	910,000	10,628.86	96,722,657	10,638.25	96,808,085	4.100	2018/12/15	5.18
イギリス	国債証券	UK TREASURY	470,000	19,696.96	92,575,726	19,865.56	93,368,138	4.750	2030/12/7	5.00
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	615,000	14,681.59	90,291,787	14,919.78	91,756,695	4.250	2020/3/1	4.91
韓国	特殊債券	EXPORT-IMPORT BK KOREA	900,000	10,192.83	91,735,545	10,048.11	90,433,070	1.750	2018/2/27	4.84
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	570,000	15,930.98	90,806,603	15,215.79	86,730,028	3.500	2026/4/25	4.64
ドイツ	国債証券	BUNDESOBLIGATION	600,000	14,122.79	84,736,743	14,037.29	84,223,793	0.500	2017/4/7	4.51
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	575,000	14,509.42	83,429,213	14,553.50	83,682,634	3.750	2015/8/1	4.48
ドイツ	特殊債券	KFW	4,000,000	1,857.27	74,290,922	1,867.38	74,695,301	5.000	2019/5/22	4.00
フィンラ ンド	国債証券	FINNISH GOVERNMENT	450,000	15,212.90	68,458,052	14,856.39	66,853,764	4.250	2015/7/4	3.58
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	405,000	16,345.13	66,197,778	16,400.60	66,422,431	4.250	2023/10/25	3.55
ノル ウェー	特殊債券	KOMMUNALBANKEN AS	612,000	10,213.83	62,508,667	10,243.42	62,689,752	0.750	2016/11/21	3.36
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	365,000	15,452.40	56,401,261	15,644.13	57,101,085	5.500	2021/4/30	3.06
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	325,000	14,199.91	46,149,709	14,370.72	46,704,867	3.750	2021/3/1	2.50
ドイツ	特殊債券	KFW	500,000	8,307.18	41,535,904	7,983.01	39,915,077	3.750	2018/6/14	2.14
オランダ	社債券	RABOBANK NEDERLAND	5,300,000	757.94	40,171,032	748.30	39,660,428	5.000	2020/6/5	2.12
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	210,000	14,825.53	31,133,621	15,174.32	31,866,087	4.600	2019/7/30	1.71
イタリア		BUONI POLIENNALI DEL TES	220,000	14,217.60	31,278,737	14,311.98	31,486,372	3.750	2021/8/1	1.69
イギリス	国債証券	UK TREASURY	160,000	18,523.41	29,637,465	18,010.57	28,816,921	4.750	2015/9/7	1.54
国際機関	特殊債券	INTL BK RECON & DEVELOP	2,900,000	977.69	28,353,160	923.65	26,785,875	7.000	2023/6/7	1.43
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT	220,000	10,966.62	24,126,576	10,368.33	22,810,329	3.250	2021/6/1	1.22
ポーラン ド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	640,000	3,596.31	23,016,389	3,526.90	22,572,172	6.250	2015/10/24	1.21
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	105,000	22,395.39	23,515,166	21,097.28	22,152,154	6.500	2027/7/4	1.19
ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	130,000	14,948.71	19,433,333	14,847.33	19,301,529	3.750	2015/9/28	1.03
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT	180,000	10,769.96	19,385,943	10,547.18	18,984,926	4.000	2017/6/1	1.02
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	130,000	14,212.97	18,476,863	14,541.15	18,903,503	4.000	2020/4/30	1.01

	ドイツ		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	73,000	21,284.18	15,537,455	19,850.37	14,490,773	5.500	2031/1/4	0.78
[アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	100,000	11,455.67	11,455,677	11,430.23	11,430,232	5.125	2016/5/15	0.61

口.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	70.03
特殊債券	26.27
社債券	2.12
合 計	98.41

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	403,435.61	40,337,450	41,307,772	2.21
	ユーロ	買建	1,565,790.73	211,207,499	218,286,884	11.68
	米ドル	売建	500,000.00	49,939,999	51,195,000	2.74
	加ドル	売建	7,175.00	691,158	694,253	0.04
	スウェーデンクローナ	売建	6,250,000.00	94,437,500	97,812,500	5.23
	ノルウェークローネ	売建	4,100,000.00	66,830,000	68,921,000	3.69
	ニュージーランドドル	売建	485,000.00	40,337,450	40,235,600	2.15

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

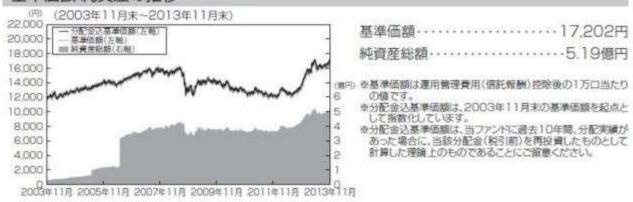
参考情報

<更新後>

運用実績

2013年11月29日現在

基準価額・純資産の推移



分配の推移(税引前、1万口当たり)

2009年4月	2010年4月	2011年4月	2012年4月	2013年4月	設定来累計
10円	10円	10円	10円	10円	120円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
債券	97.93%
債券先物	0.00%
現金その他	2.07%

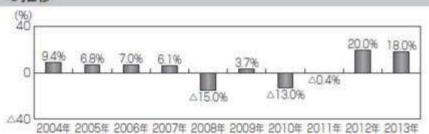
幸当ファンドの実質組入比率です。

<組入上位10銘柄>

TOTAL CONTRACTOR OF THE CONTRA		クーボン	價運期限	国-地域	比率
US TREASURY N/B	国債証券	2.250%	2014年5月31日	アメリカ	15.40%
US TREASURY N/B	国債証券	4.500%	2038年5月15日	アメリカ	5.40%
EUROPEAN INVESTMENT BANK	特殊債券	3.000%	2019年4月23日	因際機関	5.32%
CANADA HOUSING TRUST	特殊債券	4.100%	2018年12月15日	カナダ	5.18%
UK TREASURY	国債証券	4.750%	2030年12月7日	イギリス	5.00%
BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	4.250%	2020年3月1日	イタリア	4.91%
EXPORT-IMPORT BK KOREA	特殊債券	1.750%	2018年2月27日	韓国	4.84%
FRANCE (GOVT OF)	国債証券	3.500%	2026年4月25日	フランス	4.64%
BUNDESOBLIGATION	国債証券	0.500%	2017年4月7日	ドイツ	4.51%
BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	3.750%	2015年8月1日	イタリア	4.48%
	US TREASURY N/B EUROPEAN INVESTMENT BANK CANADA HOUSING TRUST UK TREASURY BUONI POLIENNALI DEL TES EXPORT-IMPORT BK KOREA FRANCE (GOVT OF)	US TREASURY N/B 国情証券 EUROPEAN INVESTMENT BANK 特殊債券 CANADA HOUSING TRUST 特殊債券 UK TREASURY 国情証券 BUONI POLIENNALI DEL TES 国情証券 EXPORT-IMPORT BK KOREA 特殊債券 FRANCE (GOVT OF) 国債証券 BUNDESOBLIGATION 国債証券	US TREASURY N/B 国債証券 4.500% EUROPEAN INVESTMENT BANK 特殊債券 3.000% CANADA HOUSING TRUST 特殊債券 4.100% UK TREASURY 国債証券 4.750% BUONI POLIENNALI DEL TES 国債証券 4.250% EXPORT-IMPORT BK KOREA 特殊債券 1.750% FRANCE (GOVT OF) 国債証券 3.500% BUNDESOBLIGATION 国債証券 0.500%	US TREASURY N/B EUROPEAN INVESTMENT BANK 特殊債券 3.000% 2019年4月23日 CANADA HOUSING TRUST 特殊債券 4.100% 2018年12月15日 UK TREASURY 国債証券 4.750% 2030年12月7日 BUONI POLIENNALI DEL TES 国債証券 4.250% 2020年3月1日 EXPORT-IMPORT BK KOREA 特殊債券 1.750% 2018年2月27日 FRANCE (GOVT OF) 国債証券 3.500% 2026年4月25日 BUNDESOBLIGATION 国債証券 0.500% 2017年4月7日	US TREASURY N/B 国債証券 4.500% 2038年5月15日 アメリカ EUROPEAN INVESTMENT BANK 特殊債券 3.000% 2019年4月23日 国際機関 CANADA HOUSING TRUST 特殊債券 4.100% 2018年12月15日 カナダ UK TREASURY 国債証券 4.750% 2030年12月7日 イギリス BUONI POLIENNALI DEL TES 国債証券 4.250% 2020年3月1日 イタリア EXPORT-IMPORT BK KOREA 特殊債券 1.750% 2018年2月27日 韓国 FRANCE (GOVT OF) 国債証券 3.500% 2026年4月25日 フランス BUNDESOBLIGATION 国債証券 0.500% 2017年4月7日 ドイツ

キマザーファンドの対抗資産総額比です。

年間収益率の推移



東ファントの年間収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。 東2013年は、2013年11月末までの概落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託 財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成25年 4月26日から平成25年10月25日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監 査を受けております。

【中間財務諸表】

受取利息

営業費用

営業収益合計

有価証券売買等損益

【年金積立 インターナショナル・ボンド・ファンド】

(1)【中間貸借対照表】	
	(単位:円)
	当中間計算期間末 平成25年10月25日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	4,551,654
親投資信託受益証券	496,711,822
未収入金	76,088
未収利息	7
流動資産合計	501,339,571
資産合計	501,339,571
負債の部	
流動負債	
未払解約金	6,608
未払受託者報酬	130,281
未払委託者報酬	2,997,935
その他未払費用	12,712
流動負債合計	3,147,536
負債合計	3,147,536
純資産の部	
元本等	
元本	302,817,498
剰余金	405 074 507
中間剰余金又は中間欠損金(一)	195,374,537
(分配準備積立金)	82,421,150
元本等合計	498,192,035
純資産合計	498,192,035
負債純資産合計	501,339,571
(2)【中間損益及び剰余金計算書】	
	(単位:円)
	当中間計算期間 自 平成25年 4月26日 至 平成25年10月25日
営業収益	

858

3,867,614 3,866,756

当中間計算期間 自 平成25年 4月26日 至 平成25年10月25日

	至 平成25年10月25日
	130,281
委託者報酬	2,997,935
その他費用	12,712
営業費用合計	3,140,928
営業利益又は営業損失()	7,007,684
経常利益又は経常損失()	7,007,684
ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	7,007,684
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	731,100
期首剰余金又は期首欠損金()	203,699,076
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,296,872
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,296,872
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,344,827
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,344,827
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	195,374,537

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券	
	移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

	当中間計算期間末 平成25年10月25日現在	
1.	期首元本額	305,209,002円
	期中追加設定元本額	14,679,573円
	期中一部解約元本額	17,071,077円
2 .	受益権の総数	302,817,498□

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間
自 平成25年 4月26日
至 平成25年10月25日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用
618,744F

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

訂正有順証分組山畜(內耳				
	当中間計算期間末 平成25年10月25日現在			
	十成23年10月23日現在			
中間貸借対照表計上額、時価及びその	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額は			
差額	ありません。			
時価の算定方法	(1)有価証券			
	売買目的有価証券			
	重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記			
	載しております。			
	(2)デリバティブ取引			
	該当事項はありません。			
	(3)上記以外の金融商品			
	短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品			
	の時価を帳簿価額としております。			
金融商品の時価等に関する事項につい	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理			
ての補足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条			
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること			
	もあります。			

(1口当たり情報)

当中間計算期間末	
平成25年10月25日現	在
1口当たり純資産額	1.6452円
(1万口当たり純資産額)	(16,452円)

当ファンドは、「ベスト・バランス / 海外債券マザーファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照 表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通 りです。ただし、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(参考)

ベスト・バランス / 海外債券マザーファンド

貸借対照表

	(単位:円)
	平成25年10月25日現在
資産の部	
流動資産	
預金	8,845,110
コール・ローン	2,166,653
国債証券	1,307,073,456
特殊債券	456,527,785
派生商品評価勘定	2,517,470
未収利息	19,727,461
前払費用	4,630,681
流動資産合計	1,801,488,616

	平成25年10月25日現在
	1,801,488,616
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,033,767
未払解約金	1,920,336
流動負債合計	2,954,103
負債合計	2,954,103
純資産の部	
元本等	
元本	903,803,639
剰余金	
剰余金又は欠損金()	894,730,874
元本等合計	1,798,534,513
純資産合計	1,798,534,513
負債純資産合計	1,801,488,616

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

ŀ	□.有価証券の評価基準及び評価方法	÷

国債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で 評価しております。

(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等にお ける計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる 直近の日の最終相場)で評価しております。

(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計 値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場 |は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評 価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事 由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由を もって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時 価と認めた価額で評価しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価為替予約取引

方法

原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価して おります。

3. その他財務諸表作成のための基本と外貨建取引等の処理基準

なる重要な事項

「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第 61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

		平成25年10月25日現在	
1 .	期首	平成25年 4月26日	
	期首元本額	926,810,493円	
	期首からの追加設定元本額	9,496,974円	

	引止有侧趾分庙山音(内国权具信武)
期首からの一部解約元本額	32,503,828円
元本の内訳	
日興ベスト・バランス 1 月号	18,881,846円
日興ベスト・バランス 2 月号	4,850,556円
日興ベスト・バランス 3 月号	11,622,270円
日興ベスト・バランス 4 月号	161,150,381円
日興ベスト・バランス 5 月号	152,174,334円
日興ベスト・バランス 6 月号	103,070,422円
日興ベスト・バランス 7 月号	73,554,293円
日興ベスト・バランス 8 月号	51,641,409円
日興ベスト・バランス 9 月号	18,927,431円
日興ベスト・バランス10月号	21,644,507円
日興ベスト・バランス11月号	15,213,511円
日興ベスト・バランス12月号	5,202,646円
年金積立 インターナショナル・ボンド・ファンド	249,603,931円
積立ベスト・バランス	16,266,102円
計	903,803,639円
受益権の総数	903,803,639□

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	平成25年10月25日現在			
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。			
時価の算定方法	(1)有価証券			
	売買目的有価証券			
	重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記			
	載しております。			
	(2)デリバティブ取引			
	「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。			
	(3)上記以外の金融商品			
	短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品 の時価を帳簿価額としております。			
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理			
	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条 件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること			
	上あります。			

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成25年10月25日現在)

(単位:円)

∇∆	4番米西	却仍免在空		時価	評価損益
国 区分 日 種類 目 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		契約額等	うち1年超		
1	為替予約取引				
の取引	買建	252,669,250	-	252,296,853	372,397
	米ドル	40,424,750	-	39,933,732	491,018
	ユーロ	212,244,500	-	212,363,121	118,621
	売建	252,669,250	-	250,813,150	1,856,100
	米ドル	49,405,000	-	48,630,000	775,000
	スウェーデンク ローナ	95,312,500	-	95,562,500	250,000
	ノルウェークローネ	67,527,000	-	67,486,000	41,000
	ニュージーランド ドル	40,424,750	-	39,134,650	1,290,100
	合計	505,338,500	-	503,110,003	1,483,703

(注)1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替 予約は当該仲値で評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の 方法によっております。

- ・同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に 最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

平成25年10月25日現在	
1口当たり純資産額	1.9900円
(1万口当たり純資産額)	(19,900円)

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2013年11月29日現在です。

【年金積立 インターナショナル・ボンド・ファンド】

【純資産額計算書】

資産総額	521,080,815円
負債総額	1,276,917円
純資産総額(-)	519,803,898円
発行済口数	302,179,426□
1口当たり純資産額(/)	1.7202円

(参考)

ベスト・バランス / 海外債券マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	1,875,674,453円
負債総額	7,219,485円
純資産総額(-)	1,868,454,968円
発行済口数	896,679,642□
1口当たり純資産額(/)	2.0837円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1)資本金の額

平成25年11月末現在 資本金 17,363,045,900円

発行可能株式総数 230,000,000株

発行済株式総数 197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後 (変更前)
平成21年10月1日	17,363,045,900円(16,403,045,900円)

(2)会社の意思決定機関(平成25年11月末現在)

・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な 事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日(事業年度の終了)から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

・監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

(3)運用の意思決定プロセス(平成25年11月末現在)

- 1.投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
- 2.各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
- 3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれ の運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
- 4.トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、 発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
- 5.運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設 定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行

なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

・委託会社の運用する、平成25年11月末現在の投資信託などは次の通りです。

		4手 *A フーン, い ** **h	純資産額	
		種類ファンド本数		(単位:億円)
投資信	託総合	<u></u>	464	95,929
	株式投	:資信託	404	73,974
		単位型	45	935
		追加型	359	73,038
	公社債	投資信託	60	21,955
		単位型	44	445
		追加型	16	21,509
投資法	人合計		1	84

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

- 1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59 号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52 号)に基づいて作成しております。
- 2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期事業年度(平成24年4月1日から平 成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。 なお、当社の監査法人は次のとおり、交代しております。

第53期事業年度 あらた監査法人

第54期事業年度 有限責任 あずさ監査法人

(1)【貸借対照表】

<更新後>

(単位:百万円)

				(羊瓜・口/川リ)
		第53期 (平成24年 3 月31日)		第54期 (平成25年 3 月31日)
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	17,352	3	15,820
前払費用		332	3	380
未収入金		1		4
未収委託者報酬		5,872		7,472
未収収益	3	543	3	342
関係会社短期貸付金		33		606
立替金		1,094		335
繰延税金資産		1,084		869
その他	2	30	2	30
流動資産合計		26,345	_	25,862
固定資産			_	

有形固定資産				
建物	1	66	1	48
器具備品	1	137	1	124
有形固定資産合計		203		172
無形固定資産				
ソフトウエア		72		70
無形固定資産合計		72		70
投資その他の資産				
投資有価証券		3,002		7,170
関係会社株式		24,320		22,935
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		774		706
繰延税金資産		723		500
投資その他の資産合計		28,880		31,373
固定資産合計		29,156		31,616
資産合計		55,502		57,478

(単位:百万円) 第53期 第54期 (平成24年3月31日) (平成25年3月31日) 負債の部 流動負債 預り金 194 305 未払金 3,086 3,862 未払収益分配金 7 6 未払償還金 129 115 未払手数料 3 2,486 3 3,195 その他未払金 545 462 未払費用 3 2,807 3,282 3 未払法人税等 1,295 589 未払消費税等 4 281 123 賞与引当金 2,039 1,770 役員賞与引当金 105 80 9,809 流動負債合計 10,012 固定負債 退職給付引当金 907 1,001 その他 55 55 固定負債合計 963 1,057 負債合計 10,773 11,070 純資産の部 株主資本 資本金 17,363 17,363 資本剰余金 資本準備金 5,220 5,220 資本剰余金合計 5,220 5,220 利益剰余金

	#3.2	- 13 1 - 12 - 13 - 13 - 13 - 13 - 13 - 1
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,172	23,530
利益剰余金合計	22,172	23,530
自己株式	68	68
株主資本合計	44,687	46,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42	362
評価・換算差額等合計	42	362
純資産合計	44,729	46,408
負債純資産合計	55,502	57,478

(2)【損益計算書】

<更新後>

		(単位:百万円)
	第53期 (自 平成23年 4 月 1 日	第54期 (自 平成24年 4 月 1 日
	至 平成24年 3 月31日)	至 平成25年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	56,698	52,848
その他営業収益	2,025	1,922
営業収益合計	58,724	54,771
営業費用		
支払手数料	29,251	26,955
広告宣伝費	673	649
公告費	3	7
調査費	11,397	10,797
調査費	719	691
委託調査費	10,660	10,089
図書費	18	17
委託計算費	348	406
営業雑経費	577	530
通信費	206	188
印刷費	247	214
協会費	43	46
諸会費	9	16
その他	70	64
営業費用計	42,252	39,347
一般管理費		
給料	6,991	6,759
役員報酬	237	256
役員賞与引当金繰入額	105	80
給料・手当	4,508	4,565
賞与	101	87
賞与引当金繰入額	2,039	1,770
交際費	74	100
寄付金	111	66
旅費交通費	328	313
租税公課	145	188
不動産賃借料	749	753
退職給付費用	307	312

日興アセットマネジメント株式会社(E12430) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		訂止有個此分曲出者(內国投資店
退職金	8	83
固定資産減価償却費	143	124
諸経費	3,110	3,061
一般管理費計	11,971	11,764
営業利益	4,500	3,659

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
	第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益	,	,
受取利息	15	12
受取配当金	1 757 1	601
有価証券償還益	19	-
時効成立分配金・償還金	35	4
為替差益	- -	64
その他	18	16
営業外収益合計 営業外費用	846	699
支払利息	10	19
有価証券償還損	-	1
時効成立後支払分配金・償還金	77	15
支払源泉所得税	74	55
為替差損	35	55
弁護士報酬等	180	
元曜工 HV 同日 その他	4	2
営業外費用合計		93
	381	
経常利益	4,965	4,265
特別利益		222
投資有価証券売却益	1	226
関係会社株式売却益	- _	239
特別利益合計	1	465
特別損失		
投資有価証券売却損	0	84
固定資産処分損	6	3
役員退職一時金	369	75
特別損失合計	376	163
税引前当期純利益	4,590	4,568
法人税、住民税及び事業税	1,795	1,480
法人税等調整額	224	260
法人税等合計	2,020	1,740
当期純利益	2,570	2,827

(3)【株主資本等変動計算書】

<更新後>

(単位:百万円)

訂正有価証券届<u>出書(内国投資信</u>託受益証券)

		丁正有価証券届出書(内国投資
	第53期 (自 平成23年 4 月	第54期 (自 平成24年 4 月
	1 日	1 日
	至 平成24年 3 月 31日)	至 平成25年 3 月 31日)
株主資本	¥: H /	
資本金		
当期首残高	17,363	17,363
当期末残高	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,220	5,220
当期末残高	5,220	5,220
その他資本剰余金		
当期首残高	4	-
当期変動額		
自己株式の処分	4	-
当期変動額合計	4	-
当期末残高	<u>-</u>	
資本剰余金合計		
当期首残高	5,225	5,220
当期変動額	0,220	0,220
自己株式の処分	4	_
当期変動額合計	4	
当期末残高	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	21,703	22,172
当期变動額	21,703	22,172
判余金の配当	1,502	1,468
判示金の配当当期純利益	2,570	2,827
自己株式の処分	599	
当期変動額合計	468	- 1 250
		1,358
当期末残高	22,172_	23,530
利益剰余金合計	24.702	00.470
当期首残高	21,703	22,172
当期変動額	4 500	4 400
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の処分	599	-
当期変動額合計	468	1,358
当期末残高	22,172_	23,530
	AC 110	(単位:百万円)
	第53期 (自 平成23年 4 月 1 日	第54期 (自 平成24年 4 月 1 日
	至 平成24年 3 月 31日)	至 平成25年3月 31日)
自己株式		•
当期首残高	68	68
当期変動額		
自己株式の取得	8,700	_
	•	

8,700

自己株式の処分

		訂正有価証券届出書 (内国投資信
当期変動額合計		
当期末残高	68	68
株主資本合計		
当期首残高	44,224	44,687
当期变動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の取得	8,700	-
自己株式の処分	8,095	-
当期変動額合計	463	1,358
当期末残高	44,687	46,045
評価・換算差額等	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	63	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	21	320
当期変動額合計	21	320
当期末残高	42	362
評価・換算差額等合計		
当期首残高	63	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額	21	320
(純額) 当期変動額合計	21	320
当期末残高	42	362
純資産合計		
当期首残高	44,287	44,729
当期変動額	11,201	11,720
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の取得	8,700	-
自己株式の処分	8,095	_
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	21	320
当期変動額合計	441	1,678
当期末残高	44,729	46,408
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

重要な会計方針

項目	第54期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 資産の評価基準及び評価 方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券
	時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法に より処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

4年~5年

器具備品

4年~20年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業 年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

会計方針の変更

第54期

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

未適用の会計基準等

1.「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上 の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、 退職給付債務及 び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2)適用予定日

当社は については、平成25年4月1日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、 については、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

投資信託受益証券)

			訂正有価証券届出書(内国技
第53期			554期
(平成24年 3 月	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•	年 3 月31日)
1 有形固定資産の減価償却累	は計額	1 有形固定資産の減価	「償却累計額
建物	1,012百万円	建物	1,054百万円
器具備品	590百万円	器具備品	618百万円
2 信託資産		2 信託資産	
その他流動資産の30百万F	引は、「直販顧客分別金	その他流動資産の30	0百万円は、「直販顧客分別金
信託契約」により、野村信詞	£銀行株式会社に信託し	信託契約」により、野	B村信託銀行株式会社に信託し
ております。		ております。	
3 関係会社に対する資産及び	(角信け次のとおりであ	3 関係会社に対する資	 産及び負債は次のとおりであ
ります。	ア兵員は人のこのりての	ります。	達定及び負債は人のこのうでの
(流動資産)	5 000 T TT	(流動資産)	0 040TTM
現金・預金	5,802百万円	現金・預金	3,818百万円
未収収益	217百万円	前払費用	2百万円
(流動負債)		未収収益	58百万円
未払手数料	42百万円	(流動負債)	
未払費用	259百万円	未払手数料	143百万円
		未払費用	297百万円
4 消費税等の取扱い		4 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消	毒鉛笙け 相裂のろう		仮受消費税等は相殺のうえ、
	貝が守は竹板のフん、		以文/月貝代寺は伯叔の フん、

「未払消費税等」として表示しております。

5 保証債務

当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd が ロンドン ウォール リミテッド パートナーシップ に支払うオフィス賃借料等の債務110百万円に対し て保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシッ プに支払うオフィス賃借料等の債務138百万円に対 して保証を行っております。

「未払消費税等」として表示しております。

5 保証債務

当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd が ロンドン ウォール リミテッド パートナーシップ に支払うオフィス賃借料等の債務87百万円に対して 保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払 うオフィス賃借料等の債務243百万円に対して保証 を行っております。

(損益計算書関係)

第53期	第54期		
(自 平成23年4月1日	(自 平成24年 4 月 1 日		
至 平成24年3月31日)	至 平成25年 3 月31日)		
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、		
次のとおりであります。	次のとおりであります。		
受取配当金 743百万円	受取配当金 552百万円		

(株主資本等変動計算書関係)

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式 (株)	109,600	14,283,400	14,283,400	109,600

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であり、自己株式の減少は、自己株式の処分でありま す。

3 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の	新株	予約権の目的と	となる株式の数(株)		当事業年
新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	当事業年度期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	度末残高 (百万円)
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	19,328,100	-	112,200	19,215,900	-
平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,702,800	-	26,400	1,676,400	-
平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	1	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	-	2,955,200	-	2,955,200	-
平成23年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	6,101,700	9,900	6,091,800	-
合計		23,340,900	9,056,900	148,500	32,249,300	-

- (注) 1 平成21年度ストックオプション(1)及び平成21年度ストックオプション(2)の減少 は、新株予約権の失効によるものであります。
 - 2 第 1 回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。第 1 回新株 予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当 社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に 6 を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。
 - 3 平成23年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の失効によるものであります。
 - 4 平成21年度ストックオプション(1)9,837,300株、平成21年度ストックオプション(2)871,200株、平成22年度ストックオプション(1)1,155,000株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5 月23日 取締役会	普通株式	1,502	7.63	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5 月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年 6 月19日

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式 (株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式 (株)	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の	新株	予約権の目的も	となる株式の数	(株)	当事業年
新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	当事業年度期首	当事業年度 増加	当事業年度	当事業 年度末	度末残高 (百万円)
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	19,215,900	-	2,237,400	16,978,500	-
平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,676,400	-	49,500	1,626,900	-
平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度 ストックオプション(1)	普通株式	6,091,800	-	161,700	5,930,100	-
合計		32,249,300	-	2,448,600	29,800,700	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 第 1 回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数 × 0.25% に 6 を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。

3 平成21年度ストックオプション(1)13,625,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,287,000株、平成22年度ストックオプション(1)1,732,500株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5 月28日 取締役会	普通株式	1,468	7.46	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5 月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,380	7.01	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月18日

(リース取引関係)

(
第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
オペレーティング・リース取引		オペレーティング・リース取引	
解約不能のものに係る未経過リース料	ļ.	解約不能のものに係る未経過リース料	
1 年内	740百万円	1 年内	750百万円
1 年超	1,548百万円	1 年超	807百万円
合計	2,288百万円	合計	1,558百万円

(金融商品関係)

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金(未払手数料)、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金(未払手数料)については、債権(未収委託者報酬)を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。市場リスク(為替や価格等の変動リスク)の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

			(1 1— 1 — 1 1 1 1 2)
	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	17,352	17,352	-
(2) 未収委託者報酬	5,872	5,872	-

(3) 未収収益	543	543	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,854	2,854	-
(5) 関係会社株式			
関連会社株式	1,404	1,615	210
(6) 未払金	(3,086)	(3,086)	-
(7) 未払費用	(2,807)	(2,807)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式 これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。
- (6) 未払金及び(7) 未払費用 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 2 非上場株式等(貸借対照表計上額147百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 3 子会社株式(貸借対照表計上額20,023百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。
- 4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,352	-	-	-
未収委託者報酬	5,872	-	-	-
未収収益	543	-	-	-
投資有価証券				
投資信託	-	362	479	439
合計	23,768	362	479	439

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金(未払手数料)、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金(未払手数料)については、債権(未収委託者報酬)を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。市場リスク(為替や価格等の変動リスク)の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

			(+ 12 · 11 / 11 /
	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	15,820	15,820	-
(2) 未収委託者報酬	7,472	7,472	-
(3) 未収収益	342	342	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,091	7,091	-
(5) 未払金	(3,862)	(3,862)	-
(6) 未払費用	(3,282)	(3,282)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益 これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており ます。
- (4) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

- 2 非上場株式等(貸借対照表計上額79百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 3 子会社株式(貸借対照表計上額20,042百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。
- 4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,820	-	-	-
未収委託者報酬	7,472	-	-	-
未収収益	342	-	-	-
投資有価証券				
投資信託	-	385	1,299	920
合計	23,635	385	1,299	920

(有価証券関係)

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,404	1,615	210
合計	1,404	1,615	210

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 (単位:百万円)

 貸借対照表計上額

 子会社株式
 20,023

 関連会社株式
 2,892

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額	株式	35	7	28
が取得原価を超え	その他	1,177	999	177
るもの	小計	1,212	1,006	206
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	その他	1,642	1,784	141
ないもの	小計	1,642	1,784	141
合計	†	2,854	2,790	64

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額 147百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	112	1	0
合計	112	1	0

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
子会社株式	20,042	
関連会社株式	2,892	

2 その他有価証券

(単

位:百

万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	その他	6,366	5,708	658
	小計	6,366	5,708	658
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	その他	724	821	96
	小計	724	821	96
合計		7,091	6,529	561

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。
 - 2 非上場株式等(貸借対照表計上額 79百万円)については、市場価格がなく、 時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価 証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	43	35	67
投資信託	1,099	190	17
合計	1,143	226	84

(持分法損益等)

	11年月四年7月11日 (13日)
第53期	第54期
(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日
至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)
明本人なにせいけた第四日を担入の切次にとな	明本人社にせいけた海田した祖人の切次担子笠
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等
(単位:百万円	·
(1)関連会社に対する投資の金額 4,407	(1)関連会社に対する投資の金額 3,069
(2)持分法を適用した場合の投資の金額 6,834	(2)持分法を適用した場合の投資の金額 6,280
(3)持分法を適用した場合の投資利益の金額 927	(3)持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,159

(退職給付関係)

第53期	第54期		
(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日		
至 平成24年3月31日)	至 平成25年 3 月31日)		
1 採用している退職給付制度の概要	1 採用している退職給付制度の概要		
当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバ	当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバ		
ランスプラン型退職金制度を設けております。	ランスプラン型退職金制度を設けております。		
2 退職給付債務に関する事項	2 退職給付債務に関する事項		
(単位:百万円)	(単位:百万円)		
イ 退職給付債務 985	イ 退職給付債務 1,101		
口 未積立退職給付債務 985	口 未積立退職給付債務 1,101		
八 未認識数理計算上の差異 77	ハ 未認識数理計算上の差異 99		
二 退職給付引当金残高 907	二 退職給付引当金残高 1,001		
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項		
(単位:百万円)	(単位:百万円)		
イ 勤務費用 97	イ 勤務費用 102		
口 利息費用 14	口 利息費用 13		
ハ 数理計算上の差異の費用処理額 27	ハ 数理計算上の差異の費用処理額 24		
二 確定拠出型企業年金への掛金 168	二 確定拠出型企業年金への掛金 171		
ホ 退職給付費用合計 307	ホ 退職給付費用合計 312		
	ᆥᄀᅖᄽᄼᄼᅸᄙᄽᇬᅼᅉᇬᄫᅓᇉᇜᆉᇰᄛᅚ		
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		
イ 退職給付見込額の期間配分方法 勤続期間比例	イ 退職給付見込額の期間配分方法 勤続期間比例		
口 割引率 1.4%	口 割引率 0.9%		
八 数理計算上の差異の処理年数 10年	八 数理計算上の差異の処理年数 10年		

(ストックオプション等関係)

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1)ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)		平成21年度ストックオプション(1) 平成21年度ストックオプション(2		ナプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社 の 取締役・従業員	271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員	48名	
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式	19,724,100株	普通株式	1,702,800株	
付与日	平成22年 2 月 8 日		平成22年8月	20日	

		引止有侧趾分屈山音 (内国权其后
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行生のでは初日」といいます。1年利行生 は で で で で で で で で で で で で で で で で で で	同左
対象勤務期間	│付与日から、権利行使可能初日か │ら2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年 1 月22日から 平成32年 1 月21日まで	同左

	1			
	平成22年度ストッ	クオプション(1)	平成23年度ストック	オプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員	1名	当社及び関係会社の 取締役・従業員	186名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式	2,310,000株	普通株式	6,101,700株
付与日	平成22年	8月20日	平成23年10)月7日
権利確定条件	使可能初行の日本 一度を でを でを でを での での での での での での での での での での	別日から1年経過 日がら 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	平成25年10月7日(以7日」といいます。)、当から1年経過した日の翌使可能初日から2年経過則として従業員等の地位それぞれ保有する新株予分の1、4分の1ずつ村し、本新株予約権の行使株式公開していることを	該権利行使可能初日日、及び当該権利行 日、及び当該権利行 した日の翌日まで原にあることを要し、 約権の2分の1、4 種利確定する。ただ 時において、当社が
対象勤務期間	付与日から、権利 ら2年を経過した		付与日から、権利行使可 過した日まで	能初日から2年を経
権利行使期間	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	月22日から 月21日まで	平成25年10月 平成33年10月	

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション (新株予約権)の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	19,328,100	1,702,800
付与	0	0
失効	112,200	26,400
権利確定	0	0
権利未確定残	19,215,900	1,676,400
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	-
付与	0	6,101,700
失効	0	9,900
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	6,091,800
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単 価(円) (注)1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単 価(円) (注)1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格 との差額)の見積りによっております。

2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源 的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

3 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1)ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社 の 271名 取締役・従業員	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名

				訂正有個証分由	山首(内国双貝店
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式	19,724,100株	普通株式		1,702,800株
付与日	平成22	年2月8日		平成22年8月20日	
権利確定条件	使該し可日にすの日にする。と能初行の日の日にするのではまあるのである。とでは、2 しまがいる はいい とり とり とり いっこん とじ いっこん といっこん といっこん という いっこん という はいい という はい	日(以までは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		同左	
対象勤務期間	付与日から、権 ら2年を経過し	利行使可能初日か た日まで		同左	
権利行使期間		1 月22日から 1 月21日まで		同左	

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行 使可能初日」といいます。1年利行 該権利行使可能初日から1年利の翌日、及び当当した 可能初日から2年経過したののではで原則として従業れののではでのではででででいるがは、4分の1ずの権のの1確のでは、4分の1が株式公開して、当社が株式公開して、当社が株式とででででである。とを要する。	平成25年10月7日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株子約権の行使時において、当社が
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経 過した日まで
権利行使期間	平成24年 1 月22日から 平成32年 1 月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション (新株予約権)の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)		
期首	19,215,900	1,676,400
付与	0	0
失効	2,237,400	49,500
権利確定	0	0
権利未確定残	16,978,500	1,626,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-

権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	6,091,800
付与	0	0
失効	0	161,700
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,930,100
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単 価(円) (注)1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単 価(円) (注)1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格 との差額)の見積りによっております。

2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源 的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

3 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第53期	第54期
(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

				訂正	有価証券届出書 (内国持
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の	の発生の主な原因別	1	繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な原因別
	の内訳			の内訳	
		(単位:百万円)			(単位:百万円)
	繰延税金資産(流動)			繰延税金資産(流動)	
	賞与引当金繰入超過額	775		賞与引当金繰入超過額	672
	その他	309		その他	196
	小計	1,084		小計	869
	繰延税金資産(固定)			繰延税金資産(固定)	
	投資有価証券評価損	52		投資有価証券評価損	149
	関係会社株式評価損	205		退職給付引当金超過額	361
	退職給付引当金超過額	329		固定資産減価償却超過額	174
	固定資産減価償却超過額	190		その他	75
	その他	28		小計	760
	小計	806		繰延税金資産小計	1,630
	繰延税金資産小計	1,890		評価性引当金	61
	評価性引当金	61		繰延税金資産合計	1,568
	繰延税金資産合計 	1,829			
				繰延税金負債(固定)	
	繰延税金負債(固定)			その他有価証券評価差額金	199
	その他有価証券評価差額金	22		繰延税金負債合計	199
	繰延税金負債合計	22		繰延税金資産の純額	1,369
	繰延税金資産の純額	1,807			
2	法定実効税率と税効果会計適用額	後の法人税等の負担	2	法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担
	率との間に重要な差異があると	きの、当該差異の原		率との間に重要な差異があると	きの、当該差異の原
	因となった主要な項目別の内訳			因となった主要な項目別の内訳	
	法定実効税率	40.6%		法定実効税率と税効果会計適	用後の法人税等の負
	(調整)			担率との間の差異が法定実効税	発率の100分の5以下
	交際費等永久に損金に算入され			であるため注記を省略しており	ます。
	ない項目	2.5%			
	受取配当金等永久に益金に算入				
	されない項目	5.6%			
	税率変更による期末繰延税金資				
		3.8%			
	産の減額修正	0 -21			
	海外子会社の留保利益の影響額等	2.7%			
	税効果会計適用後の法人税等の	44.0%			
	負担率	11.070			

第53期	第54期
(平成24年3月31日)	(平成25年 3 月31日)

負担率

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税 金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が170百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が174百万円、その他有価証券評価差額金額が4百万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者情報)

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
- (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友信託銀 行株式会社 (注)3	大阪市 中央区	342,037	信託銀元業	(被所有) 直接 91.34 (注)2	投資信託 受益証券の 募集販売	自己株式の 取得(注)1	8,700	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社株式14,283,400株を1株につき609.10円で取得したものであります。
- 2 議決権等の被所有割合は、自己株式(109,600 株)を控除して計算しております。
- 3 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託 銀行株式会社を吸収合併し、三井住友信託銀行株式会社に社名を変更しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千SGD)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management	シンガ	252,000	アセットマネジメ	直接		増資の引受 (注1)	8,095	-	-
TATI	International Limited	ポール国	252,000	ント業	100.00	-	株式売買代 金相当額の 引受 (注2)	8,095	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- 1 Nikko Asset Management Singapore Limitedの行った137,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。なお、Nikko Asset Management Singapore Limited は、当事業年度中にNikko Asset Management International Limited に社名を変更しております。
- 2 DBS Asset Management Ltd (現社名Nikko Asset Management Asia Limited)株式の売買代金相当額を Nikko Asset Management Singapore Limited (現社名 Nikko Asset Management International Limited)から当社が受領したものであります。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場) 住友信託銀行株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成23年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計 9,309百万円 負債合計 1,103百万円 純資産合計 8,206百万円

営業収益 7,961百万円 税引前当期純利益 2,868百万円 当期純利益 2,181百万円

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
- (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引
 - (ア) 財務諸表提出会社の親会社 重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

j	種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金は 出資金 (千SGD)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	子会	Nikko Asset Management	シンガ	252,000	アセット マネジメン	直接	資金の	資金の貸付 (シンガ ポールドル 貨建) (注1)	525 (千SGD8,000)	関紀社短順行金	606 (千 SGD8,000)
	社	International Limited	ポール 国	252,000	マ イン スノ ト業	100.00	貸付	貸金利息 (シンガ ポールドル 貨建) (注1)	5 (千SGD76)	未収 収益	5 (千 SGD76)

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 1 融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報
 - 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)
 - 三井住友信託銀行株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成24年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計 10,930百万円 負債合計 1,103百万円 純資産合計 9,826百万円

营業収益 7,917百万円 税引前当期純利益 2,801百万円 当期純利益 2,091百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報 当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1)営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報 当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1)営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	227円16銭	235円69銭
1 株当たり当期純利益金額	13円09銭	14円35銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式 が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載 しておりません。
 - 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		<u> </u>
項目	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第54期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,570	2,827
普通株主に帰属しない金額(百万円)	•	,
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,570	2,827
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,278	196,903

日興アセットマネジメント株式会社(E12430) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 19,215,900株、平成21年度ストックオプション(2) 1,676,400株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年	トックオプション (1) 2,310,000株、第1回新株予
	2,310,000休、第1回新休予 約権2,955,200株、平成23年	2,310,000休、第1回新休予 約権2,955,200株、平成23年
	度ストックオプション(1)	度ストックオプション(1)
	6,091,800株	5,930,100株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第53期 (平成24年 3 月31日)	第54期 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,729	46,408
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	44,729	46,408
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	196,903	196,903

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

- 1 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55期中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表等

(1)中間貸借対照表

		(単位:百万円)
		第55期中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		16,689
未収委託者報酬		6,483
未収収益		570
関係会社短期貸付金		850
繰延税金資産		526
その他	2	786
流動資産合計		25,905
固定資産		
有形固定資産	1	192
無形固定資産		81
投資その他の資産		
投資有価証券		7,723
関係会社株式		22,935

関係会社長期貸付金	60
長期差入保証金	686
繰延税金資産	552
投資その他の資産合計	31,958
固定資産合計	32,233
資産合計	58,138

(単位:百万円)

第55期中間会計期間 (平成25年9月30日)

	(+)	以25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		3,260
未払費用		3,331
未払法人税等		1,288
未払消費税等	3	266
賞与引当金		881
役員賞与引当金		170
その他		303
流動負債合計		9,501
固定負債		
退職給付引当金		1,032
その他		55
固定負債合計		1,088
負債合計		10,590
純資産の部		
株主資本		
資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		24,690
利益剰余金合計		24,690
自己株式		68
株主資本合計		47,206
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		342
評価・換算差額等合計		342
純資産合計		47,548
負債純資産合計		58,138
		

(2)中間損益計算書

(単位:百万円)

		第55期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		32,440
その他営業収益		1,179
営業収益合計		33,620
営業費用及び一般管理費	1	30,198
営業利益		3,421
営業外収益	2	822
営業外費用	3	89
経常利益		4,155
特別利益	4	56
特別損失	5	35
税引前中間純利益		4,175
法人税、住民税及び事業税		1,333
法人税等調整額		302
中間純利益		2,540

(3)中間株主資本等変動計算書

3 / 中间怀工員本寺友勤前昇音	(単位:百万円)
	第55期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	主 十成25年 9月50日)
資本金	
当期首残高	17,36
当中間期末残高	17,36
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	5,22
当中間期末残高	5,22
資本剰余金合計	
当期首残高	5,22
当中間期末残高	5,22
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	23,53
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,38
中間純利益	2,54
当中間期変動額合計	1,16
当中間期末残高	24,69
利益剰余金合計	
当期首残高	23,53
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,38
中間純利益	2,54
当中間期変動額合計	1,16
当中間期末残高	24,69

	(単位:百万円)
	第55期中間会計期間 (自 平成25年4月1日
	至 平成25年9月30日)
自己株式	
当期首残高	68
当中間期末残高	68
株主資本合計	
当期首残高	46,045
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,380
中間純利益	2,540
当中間期変動額合計	1,160
当中間期末残高	47,206
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	362
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の	19
当中間期変動額(純額) 当中間期変動額合計	
当中間期末残高	342
評価・換算差額等合計	
当期首残高	362
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の	19
当中間期変動額(純額) 当中間期変動額合計	
当中間期末残高	342
純資産合計 	46, 409
当期首残高 当中間期変動額	46,408
	4 200
剰余金の配当	1,380
中間純利益 株主資本以外の項目の	2,540
当中間期変動額(純額)	19
当中間期変動額合計	1,140
当中間期末残高	47,548

重要な会計方針

項目	第55期中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純 資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、ソフトウエア(自社利用分) については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっ ております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生して いると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 その他中間財務諸表作成のための基本 となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第55期中間会計期間 (平成25年9月30日)

1 有形固定資産の減価償却累計額

1,700百万円

2 信託資産

その他流動資産のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示して おります。

4 保証債務

当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務78百万円に対して保証を行って おります。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務202百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

		7間会計期間 ;25年 4 月 1 日	
		25年9月30日)	
1	減価償却実施額		
	有形固定資産	34百万円	
	無形固定資産	11百万円	
2	営業外収益のうち主要なもの		
	受取利息	11百万円	
	受取配当金	804百万円	
3	営業外費用のうち主要なもの		
	支払利息	9百万円	
	時効成立後支払分配金・償還金	21百万円	
	支払源泉所得税	57百万円	
4	特別利益のうち主要なもの		
	投資有価証券売却益	56百万円	
5	特別損失のうち主要なもの		
	割増退職金	34百万円	

(中間株主資本等変動計算書関係)

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の	新株子	当中間会			
新株予約権の内訳 目的となる 株式の種類		当事業年度期首	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間 会計期間末	計期間末 残高 (百万円)
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	16,978,500	-	1,059,300	15,919,200	-
平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,626,900	-	42,900	1,584,000	-
平成22年度 ストックオプション(1)		2,310,000	-	1	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	1	2,955,200	-
平成23年度 ストックオプション(1)	普通株式	5,930,100	-	468,600	5,461,500	-
合計		29,800,700	-	1,570,800	28,229,900	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストック オプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- 2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当中間会計期間末の発行済株式に基づき算出しております。
- 3 平成21年度ストックオプション(1)13,830,300株、平成21年度ストックオプション(2)1,287,000 株、平成22年度ストックオプション(1)1,732,500株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 5 月27日 取締役会	普通株式	1,380	7.01	平成25年3月31日	平成25年 6 月18日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの 該当事項はありません。

(リース取引関係)

第55期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
オペレーティング・リース取引		
解約不能のものに係る未経過リース料		
1 年内	744百万円	
1 年超 437百万円		
合計	1,182百万円	

(金融商品関係)

第55期中間会計期間(平成25年9月30日)

1 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日(当中間決算日)における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

			(単位:百万円)
	中間貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	16,689	16,689	-
(2) 未収委託者報酬	6,483	6,483	-
(3) 未収収益	570	570	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,643	7,643	-
(5) 未払金	(3,260)	(3,260)	-
(6) 未払費用	(3,331)	(3,331)	-
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			

- ()負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
 - (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっ ております。
 - (4) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

- (5) 未払金及び(6) 未払費用
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 2 非上場株式等(中間貸借対照表計上額79百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 3 子会社株式(中間貸借対照表計上額20,042百万円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(有価証券関係)

第55期中間会計期間(平成25年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	() — () ()
	中間貸借対照表計上額
子会社株式	20,042
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計 上額が取得原価を	投資信託	6,524	5,871	652
超えるもの	小計	6,524	5,871	652
中間貸借対照表計	投資信託	1,119	1,241	122
上額が取得原価を 超えないもの	小計	1,119	1,241	122
合計	•	7,643	7,113	530

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。
 - 2 非上場株式等(中間貸借対照表計上額 79百万円)については、市場価格がなく、かつ将来 キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるこ とから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(持分法損益等)

第	第55期中間会計期間	
(自	平成25年4月1日	
至	平成25年9月30日)	

関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等

(1)関連会社に対する投資の金額	3,073百万円
(2)持分法を適用した場合の投資の金額	6,686百万円
(3)持分法を適用した場合の投資利益の金額	635百万円

(ストックオプション等関係)

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報 当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1)営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第55期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
1株当たり純資産額	241円48銭	
1株当たり中間純利益金額	12円90銭	

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を 算定できないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

= · ///=/	
	第55期中間会計期間
項目	(自 平成25年4月1日
	至 平成25年9月30日)

中間純利益(百万円)	2,540
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	2,540
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成 21 年度ストックオプション(1) 15,919,200株、平成21年度ストックオプション(2) 1,584,000株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1)5,461,500株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第55期中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	47,548
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(百万円)	47,548
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間 末の普通株式の数(千株)	196,903

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1)受託会社

名 称	資本金の額 (平成25年3月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<更新後>

(2)販売会社

名 称	資本金の額 (平成25年3月末現在)	事業の内容
SMBC日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第 一種金融商品取引業を営ん でいます。
富国生命保険相互会社	35,000百万円 (基金の総額)	保険業法に基づき生命保険 業を営んでいます。

<更新後>

(3)投資顧問会社

名 称	資本金の額 (平成25年3月末現在)	事業の内容
日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッド	230万ポンド	資産運用に関する業務を営 んでいます。

3【資本関係】

<更新後>

(3)投資顧問会社

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッドの発行済株式総数の100%を保有しております。(平成25年3月末現在)

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成25年12月4日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐々木 貴 司 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 光 夫業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に 掲げられている年金積立 インターナショナル・ボンド・ファンドの平成25年4月26日から平成25年10月25日までの中 間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監 査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を 作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成 し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、年金積立 インターナショナル・ボンド・ファンドの平成25年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成25年4月26日から平成25年10月25日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途 保管しております。

^{2.}中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

EDINET提出書類 日興アセットマネジメント株式会社(E12430) 訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)



独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成25年6月14日

日興アセットマネジメント株式会社 取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成24年6月15日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成25年12月6日

日興アセットマネジメント株式会社 取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計

公認会計士 羽 太 典 明

指定有限責任社員

公認会計士 秋 宗 勝 彦

業務執行社員

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利宝悶係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保 管しております。